

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	法律相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	岩佐	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	法律相談					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則	荒川区法律相談取扱要綱
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	一般相談及び各種相談では対応が難しい区民の法律に関わる専門的な案件について、弁護士が相談を受け、指導や助言を行い、区民が気軽に無料で相談することができる機会をつくる。						
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間。 ・平成14年4月からは、韓国・朝鮮の法律に精通した弁護士による韓国・朝鮮語での相談も月2回実施している。 ・相談日 【法律相談】毎週火・金曜日の2回 13時～16時(事前予約・当日再確認の電話が必要) 【韓国・朝鮮語】毎月第2・第4火曜日の2回 13時～16時(事前予約・当日再確認の電話が必要) ・相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名） 相談室で相談者と相談員が対面で行う。 ・相談員報酬...一人一回あたり @20,300 ・相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員27人 ・区民相談所弁護士会研修会に対する助成 						
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。						
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 法律相談員として依頼し、推薦された27人(うち区内在住・在勤者9人)の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で担当する。法律相談員の任期は1年(法律相談員への委嘱は4月1日付)。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		4,845	4,676	4,681	4,682	4,686	4,641
決算額（26年度は見込み）		4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,110	4,601
人件費等		0	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）		0	0	0	0	0		
合計（+ +）		4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,110	4,601
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,110	4,601
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	法律相談（件）	935	873	679	666	631	535	
	法律相談＜韓国・朝鮮語＞（件）	1	10	3	10	1	3	
	委嘱人数（人）	27	29	29	28	28	27	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	4,019	報酬	専門嘱託員報酬	3,979	報酬	専門嘱託員報酬	4,466
一般需用	図書購入代(六法全書)	25	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100
役務費	筆耕料	3	需用費	図書購入	25	需用費	図書購入	28
使用料及び賃借料	会議室使用料	6	使用料等	無料法律相談会場使用料	6	使用料等	無料法律相談会場使用料	7
負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 (指標分析)	多岐にわたる相談内容に応じて、的確な指導や助言をする必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	法律に関わる事案について弁護士に無料で相談できる場を提供することで、区民生活の向上に寄与する事業であることから、今後も継続して実施する。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	交通事故相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	岩佐	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-02	交通相談					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠法令等	区民相談所条例	同施行規則	相談員設置要綱	
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。						
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民						
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 ...毎週月・水・金曜日の8時30分～17時00分。予約不要。 2 相談方法...専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 ...嘱託相談員1人（月額報酬180,400円、平成23年7月に相談員変更）						
経過	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） ・相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）						
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,684	2,688	2,848	2,884	2,517	2,521	2,526	
決算額（26年度は見込み）	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	2,518	2,526	
人件費等	0	0	0	0	0	2,893		
減価償却費			0	0	0	3,380		
【事務分担当】（%）	0	0	0	0	0	100		
合計（+ +）	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	8,791	2,526	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	8,791	2,526	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
相談件数（件）	227	220	212	217	171	163		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	専門嘱託相談員報酬	2,210	報酬	嘱託相談員報酬	2,210	報酬	嘱託相談員報酬	2,212
共済費	社会保険料事業主負担	304	共済費	嘱託相談員社会保険料	308	共済費	嘱託相談員社会保険料	312
特別旅費	嘱託相談員旅費	1				旅費	嘱託相談員旅費	2

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 分析）	<p>自転車事故の相談が多いが、保険未加入者の相談も多く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となるケースが見受けられる。 保険に対する認識がまだまだ低い状況にあり、区民交通傷害保険への加入などを促していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われる大変レベルの高い相談業務であり、継続して実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一般相談及び各種相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	岩佐	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-03	一般相談および各種相談					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 25年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則	相談員設置要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	行政相談委員法				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民						
内容	<p>区民が日常生活を営む上で生じる様々な問題について、相談に応じる。</p> <p>[一般相談] ・相談日...平日8時30分～17時00分 予約不要</p> <p>・相談方法...相談員4人に対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。</p> <p>・相談員...相談員2名（再任用）、区民相談所専門相談員2名</p> <p>・委 嘱.....毎年4月1日に行う</p> <p>[外国語相談] ・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。</p> <p>・相談員謝礼...@12,000（一回あたり）</p> <p>・相談日...毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要</p> <p style="padding-left: 20px;">中国語、ハングル語相談...9時～12時</p> <p style="padding-left: 20px;">英語相談...13時～16時</p>						
経過	<p>[一般相談] 昭和25年度より開始</p> <p>[外国語相談] 平成5年度...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施）</p> <p>平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に変更（相談件数が少ないことから）</p>						
必要性	区民の日常生活の中において様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>[行政相談]...相談場所等の提供（国の事業）[不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の相続・登記・成年後見等相談]...相談場所の提供</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		14,204	14,222	14,377	11,955	13,951	16,934
決算額（26年度は見込み）		9,738	10,341	2,751	7,930	7,936	9,323	16,938
人件費等		732	734	5,582	2,725	3,251	6,365	
減価償却費				5,810	3,110	3,872	7,436	
【事務分担量】（%）		30	30	200	100	120	220	
合計（+ +）		10,470	11,075	14,143	13,765	15,059	23,124	16,938
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		10,470	11,075	14,143	13,765	15,059	23,124	16,938
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	一般相談件数	4250	5295	4132	3796	4060	3939	
	外国語相談件数	20	15	16	8	13	9	
	行政・人権・青少年相談件数	73	48	32	33	23	37	
	その他相談（除：法律・交通事故）	281	345	272	275	337	311	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託相談員報酬	6,580	報酬	嘱託相談員報酬	7,846	報酬	嘱託相談員報酬	14,475
共済費	社会保険料事業主負担	897	共済費	嘱託相談員社会保険料	1,052	共済費	嘱託相談員社会保険料	1,991
報償費	外国語窓口相談員謝礼	420	報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	報償費	外国語窓口相談員謝礼	432
特別旅費	嘱託相談員旅費	0	需用費	消耗品等	39	需用費	消耗品等	38
一般需用費	消耗品等	39	旅費	嘱託相談員旅費	2	旅費	嘱託相談員旅費	2

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導やアドバイスをすることに加えて慎重な対応が求められる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民が日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所を提供することで区民を支える事業であり、今後も継続的に実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	町会連合会助成費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	森	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-02	町会連合会助成費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠法令等	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ること、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会への助成金（事務局：区民課）@18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 3 平成25年度事業実施概要 町会長のつどい 研修 「荒川区政について」 講師 荒川区長 研修 「防衛省・自衛隊の災害対策について」 講師 防衛省災害対策室長 町会実務担当者研修会 第1回「避難所開設・運営訓練について」 第2回「町会・自治会への加入促進に向けて」						
経過	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 平成25年度は、東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック・パラリンピックに係る経費として300,000円増額。 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 「町会長のつどい」は、平成17年度までは区主催事業として実施していたが、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うため、18年度より町会連合会が主催・実施することとし、活動事業助成金として2,500千円を交付している。						
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【町会長のつどい開催場所】従来：グリーンパル那須、H25・26年度：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】H24年度：防災・会計、H25年度：防災・町会加入率						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		決算額（26年度は見込み）	2,847	4,854	3,918	3,418	3,424	3,724
人件費等	2,777	4,164	3,918	3,418	3,374	3,304	3,424	
減価償却費	3,388	3,665	3,488	3,811	5,783	5,406		
【事務分担量】（%）				1,162	1,400	2,259	2,197	
合計（+ +）	40	45	40	45	70	65		
	6,165	7,829	8,568	8,629	11,416	10,907	3,424	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	6,165	7,829	8,568	8,629	11,416	10,907	3,424	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	町会長のつどい参加数	77	74	73	80	73	105	100
	実務担当者研修会述べ参加者数					113	177	200

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の補助金	荒川区町会連合会運営助成	144	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,304	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,424
その他の補助金	各地区町会連合会運営助成	780						
その他の補助金	荒川区町会連合会活動助成	2,450						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	町会長のつどい参加率（％）	67.2	60.8	87.5	87.5	87.5	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題分析）	<p>町会長のつどいの実施会場を区内に変更したことから参加率は大幅に上昇したが、従来の宿泊形式の研修を希望する町会長も半数程度を占めている。</p> <p>町会実務担当者研修会の実施に際する、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマの設定。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>事業への満足度を把握するアンケートを実施し、その結果を踏まえて、町会長が実施方法を検討できるように情報を提供する。</p>	<p>町会長の意向に合わせた町会長のつどいの実施。</p>
<p>研修会終了後にアンケートを実施し、実務担当者の意向に沿うテーマを検討する。</p>	<p>実務担当者のニーズに応えたテーマを設定し、研修を実施する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	町会連合会活動推進費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	森	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	1 町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区としてセレモニーを開催し、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	1 町会連合会事務補助 定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 町会長のつどいの実施 町会実務担当者研修会の実施 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行された。 ・平成25年度から、町会長の意向により、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式に変更した。 3 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者対象とした様々なテーマによる研修会が平成24年度から開始された。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	427	375	386	348	206	334	305	
決算額（26年度は見込み）	118	259	266	147	108	192	305	
人件費等	1,694	3,258	1,744	3,388	4,131	5,406		
減価償却費			581	1,244	1,614	2,197		
【事務分担量】（%）	20	40	20	40	50	65		
合計（ + + ）	1,812	3,517	2,591	4,779	5,853	7,795	305	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,812	3,517	2,591	4,779	5,853	7,795	305	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
区内町会数	119	119	119	120	120	120		
定例会議への付議依頼件数	107	102	111	91	83	80		
町会連合会会長交代式開催数	0	1	0	1	0	1		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
近接地外旅費	つどい職員旅費	99	需用費	会長交代式賄費外	157	需用費	会長交代式賄費外	175
食糧費	会長交代式賄費	0	役務費	感謝状筆耕料	20	旅費	町会長のつどい職員旅費	103
一般需用費	連町退任時額縁等	9	使用料等	会長交代式会場使用料	15	使用料等	会長交代式会場使用料	15
筆耕翻訳料	感謝状筆耕料	0				役務費	感謝状筆耕料	12
使用料及手数料	会長交代式会場使用料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 (指標分析)	・町会連合会定例会への付議案件数は減少傾向にあるが、様々な会議への出席依頼や付議案件とは別の事業に協力を依頼するケースが増加しており、町会連合会会長への負担は年々増加傾向にある。
	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区の会議・事業等で負担が大きい町会連合会会長のスケジュール調整を仲介する体制を構築し、試験的に導入する。	区の会議・事業等で負担が大きい町会連合会会長のスケジュール調整を仲介する体制を構築し、実践する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議 会 質 問 状 (要旨)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	森
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-16-01	町会役員表彰					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠法令等	地域振興功労者表彰実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。 1 目的 上記のとおり 2 対象者 上記のとおり 3 対象除外者 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないと認めるもの 4 推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名 117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、翌年度以降は隔年度実施としている。 2 実施会場 平成6・7年度（ホテルラングウッド）、8・9・10・12・14・16・18・20・22・24年度（ムーブ町屋） 3 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。 						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	1,548	0	1,631	0	1,481	0
決算額（26年度は見込み）		1,377	0	1,397	0	1,463	0	1,516
人件費等		1,271	0	1,744	423	2,065		
減価償却費				581	156	807		
【事務分担量】（%）		15	0	20	5	25		
合計（+ +）		2,648	0	3,722	579	4,335	0	1,516
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,648	0	3,722	579	4,335	0	1,516
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	被表彰者数	93		94		90・16		
	推薦者数	94		94		91・16		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	演奏者謝礼	80		未実施		需用費	祝宴会場賄費外	1,212
食糧費	食糧費	525				使用料等	会場使用料	84
一般需用費	記念品等	537				報償費	演奏者謝礼	80
	表彰状等印刷	97				役務費	表彰状筆耕料	72
筆耕翻訳料	表彰状筆耕料	86				委託料	会場看板作成	68
その他の委託料	会場看板作成	57						
使用料及賃借料	会場使用料	81						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 （指標分析）	全体的に町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、各町会からの推薦者数が減少傾向にある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町会連合会定例会等で各町会に対し、推薦を呼びかけ、対象者の漏れがないよう呼びかけを徹底した上で、平成26年度の受賞者数を把握する。	実施頻度、規模、制度改正を含めて再検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	改善・見直し	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自衛隊員募集事務費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	森	内線	2511	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-11-01	自衛隊員募集事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠法令等	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。						
対象者等	自衛隊及び入隊予定者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） 3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） 4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応。 5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連盟で委嘱（委嘱期間2年間） 6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） 7 平成24年から自衛官募集相談会を実施（H24町屋文化センター H25ムーブ町屋）。 <p>本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。</p>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 2 自衛官募集相談員連盟委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月27日 10名（新規0名、継続10名、辞退2名） サンパール荒川5階 ・平成24年4月26日 11名（新規2名、継続9名） 庁議室 ・平成26年2月3日 11名（継続11名） 区役所304・305会議室 						
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	68	75	99	69	71	101	64	
決算額（26年度は見込み）	52	60	99	19	23	75	64	
人件費等	424	1,222	872	847	1,652	1,248		
減価償却費			291	311	645	507		
【事務分担量】（%）	5	15	10	10	20	15		
合計（+ +）	476	1,282	1,262	1,177	2,320	1,830	64	
特定財源	52	60	99	18	0	33	1	
国								
都								
その他								
一般財源	424	1,222	1,163	1,159	2,320	1,797	63	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
各種試験志願者数			65	79	96	78		
募集相談会参加者数					12	13		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	募集事務用品	13	需用費	募集相談会懸垂幕外	70	需用費	募集事務用品	47
食糧費	入隊者激励会飲料等	4	使用料等	募集相談会会場使用料	5	使用料等	募集相談会会場使用料	17
使用料	募集相談会会場使用料	6						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自衛隊入隊者数	2	7	8	8	8	防衛大学を含む 自衛隊入隊者数
	受験者数	79	96	78			各種採用試験受験者の総計

（問題点・課題 指標分析）	・平成24年度から実施している自衛官募集相談会は、区内だけでなく区外からの参加者があるなど一定の効果はあるが参加者数自体は少ない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ただし、募集相談会は荒川区のみで実施している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
若者の就労支援という側面もあり、就労支援課との連携を模索するなど、これまでとは違う視点での事業展開を検討する。	過去3年間の実績から実施時期、場所等の再検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	佐々木
				内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-12-01	区営掲示板維持管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。 						
対象者等	全区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付 （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託） 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。また鉄製からアルミ製へ概ね7～10ヵ年計画により建替えを行う。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設 （平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03k㎡に1基の割合で増設 （平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめどに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめどに新規に建替え。 平成26年3月末日現在291基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等81基、アルミ枠・ステンレス210基 【地区別内訳】 南千住57基、荒川51基、町屋42基、東尾久40基、西尾久33基、東日暮里30基、西日暮里38基						
必要性	区営掲示板へのポスター掲示は、広く区民に情報提供できるため、コミュニティの活性化につながる。また、災害時には地域住民に対し、有効な伝達手段となることから、その必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 248.4円 @248.4×設置基数×3回/月×12月＝年額						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	7,422	7,199	6,543	6,635	6,310	5,950	5,703	
決算額（26年度は見込み）	5,876	6,070	6,269	6,265	6,115	5,776	5,703	
人件費等	3,388	2,850	2,616	3,811	3,717	4,990		
減価償却費			872	1,400	1,452	2,028		
【事務分担量】（%）	40	35	30	45	45	60		
合計（+ +）	9,264	8,920	9,757	11,476	11,284	12,794	5,703	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	9,264	8,920	9,757	11,476	11,284	12,794	5,703	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
新設	11	12	13	14	11	10	11	
撤去	15	12	18	7	10	6	2	
移設	1	1	1	1	1	1	1	
ボード交換	4	4	4	5	6	5	6	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	修繕（ボード・ポール）等	245	委託料	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,611	委託料	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,450
委託料	ポスター掲示委託	2,591	需用費	ボード交換・ポール塗装	165	需用費	ボード交換	253
	掲示板シール貼付	12						
	新設・撤去・移設	3,267						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	鉄製からアルミ製掲示板への取替（％）	64	67.8	72.1		75.9	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

（問題点・課題 分析）	アルミ製掲示板のゴムボード盤面は、画鋸が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくい。その上、耐久性があり旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べ、メンテナンス・コストの削減につながる。 順次、鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、総数が多く、また、狭隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えが困難である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
鉄製掲示板をアルミ製のものに順次建替える。	引き続き、アルミ製掲示板への建替えを推進する。
掲示板の設置場所を見直し、より有効的に活用していく。	引き続き、掲示板の設置場所を見直していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議 会 要 旨 状	H23 決特「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」
-----------------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	小田澤
				内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-13-01	住居表示台帳整備					
	01-13-02	街区表示板設置					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。						
対象者等	全区民						
内容	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新築届」の受付 現地調査（委託）・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知 <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、欠落箇所の貼付と劣化箇所の貼り換えを実施 <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置 ・街区案内板の腐食、破損及び案内内容に応じて修繕若しくは建替えを実施 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数：南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181 *平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施（1～55番街区 1～18番街区） ・街区表示板：通常1街区につき通常4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付 平成2年度から、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 ・街区案内板：平成6年度新設分から英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更 平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハングル・中国語併記 平成25年度から4ヶ年計画で適正な配置と設置基数を見直すとともに、鉄製フレームの案内板をすべてをアルミ製に取り替える。 平成25年度9基撤去（現在52基） 						
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居表示台帳修正業務委託 H2委託開始（H25/1,470円、H26/1,501.2円） ・街区表示板欠落箇所調査委託 単価1街区151円 ・街区表示板貼付委託 単価1枚453円 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,272	3,572	3,426	2,735	2,616	4,643	5,032	
決算額（26年度は見込み）	2,460	2,336	2,764	2,006	2,362	3,806	5,032	
人件費等	4,235	4,072	5,232	9,316	8,674	8,317		
減価償却費			1,743	3,421	3,388	3,380		
【事務分担量】（%）	50	50	60	110	105	100		
合計（+ +）	6,695	6,408	9,739	14,743	14,424	15,503	5,032	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	6,695	6,408	9,739	14,743	14,424	15,503	5,032	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
付定・変更件数	678	623	776	876	860	862	862	
住居表示証明願数	280	176	131	127	136	117	117	
街区表示板貼付枚数	392	409	428	468	486	501	501	
街区案内板設置基数	61	61	61	61	61	52	43	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	住居表示台帳修正業務	525	委託料	街区案内板撤去・移設外	2,572	委託料	街区案内板撤去・移設外	3,465
需用費	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	993	需用費	表示板等購入	692	需用費	表示板等購入	953
委託料	表示板欠落調査／貼付・案内板清掃／新設	844	委託料	住居表示台帳修正業務	542	委託料	住居表示台帳修正業務	614
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	付定・変更件数前年比（％）	112.9	98.2	100.2	100.2	100.0	今年度実績／前年度実績
	街区案内板設置基数（基）	61	61	52	52	43	
	アルミ製住居表示案内板率（％）	77.0	77.0	88.5	88.5	95.3	アルミ製板数／案内板総数

（問題点・課題分析）	<p>正確な住居表示を管理する上で、区民からの付定届と名称等変更申請の届出及び提出が欠かせないため、より多くの届出及び提出の促進を図る必要がある。</p> <p>届出窓口の所管が異なるため（建物申請 建築指導課、付定届・名称等変更申請 区民課、転入届 戸籍住民課）、来庁者への負担感がある。</p> <p>街区案内板の適正な管理をするとともに、劣化した鉄製フレームの案内板をアルミ製フレームへ改修していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報及びホームページ等のメディアを更に活用し、付定届及び名称等変更申請書の提出数の促進を図る。	戸籍住民課及び建築指導課と連携をすることにより、付定届及び名称等変更申請書の提出数の促進を図る。
	届出窓口の所管の見直しを検討する。	来庁者への負担感の軽減を図る。
	街区案内板の再配置計画に沿って、9基の削減するとともに、鉄製フレームを4基削減する。	街区案内板の再配置計画に沿って、6基を削減するとともに、鉄製フレーム2基を削減する。また、H25・26・27年度に移設を実施した案内板7基の盤面の改修を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	小災害見舞事業費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	田中	内線	2512	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-14-01	小災害見舞事業費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	54年度	根拠法令等	荒川区小災害見舞金等支給要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。						
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の可否を決定する。 2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。 3 支給基準 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・単身世帯 独立して住居及び家計を維持する単身者（世帯：住居及び家計を共にする者の集まり） 4 被害等に基づく支給額 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊 一般世帯30,000円、単身世帯15,000円 ・半焼・半壊・浸水 一般世帯20,000円、単身世帯10,000円 ・死亡（弔慰金） 一人当たり30,000円 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 3 H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 4 H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 5 H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 6 H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 7 H26.2.27付で要綱一部改正。文言の修正。 						
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	502	502	502	502	502	502	502	
決算額（26年度は見込み）	90	160	405	305	102	226	502	
人件費等	1,101	1,629	436	678	1,074	1,081		
減価償却費			145	249	420	439		
【事務分担量】（%）	13	20	5	8	13	13		
合計（+ +）	1,191	1,789	986	1,232	1,596	1,746	502	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,191	1,789	986	1,232	1,596	1,746	502	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
発生件数	4	4	5	7	3	7		
全焼・全壊・倒壊	0	2	13	4	1	4		
半焼・半壊・浸水	4	2	7	8	2	3		
死亡	1	2	0	2	1	2		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	見舞袋	2	負担金補助等	見舞金・弔慰金	225	負担金補助等	見舞金・弔慰金	500
その他の補助金	見舞金	100	需用費	消耗品等	1	需用費	消耗品等	2

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	見舞金支給までの時間（日）	2.2	1.0	1.3	1.0	1.0	給付手続に要した平均日数

（問題点・課題 指標分析）	・見舞金の支給にあたっては迅速さが要となるが、夜に災害が発生した場合は翌日に、休日・祝日等に災害が発生した場合は休み明けの対応となってしまふ。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き関係部署との連携をより円滑に行い、見舞金を遅滞なく支給する。	引き続き関係部署との連携をより円滑に行い、見舞金を遅滞なく支給する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金	アルバイト賃金	1,069	賃金	臨時職員賃金	1,105	報償費	団体加入報償金	1,164
報償費	団体加入報償費	1,042	報償費	団体加入報償金	1,014	賃金	臨時職員賃金	1,115
需要費	消耗品・印刷製本	561	需用費	消耗品等・印刷製本	664	需用費	消耗品等・印刷製本	433
役務費	振込手数料	5	役務費	郵便料・振込手数料	33	役務費	郵便料・振込手数料	61
	団体加入申込書郵送	0						
	広告料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	加入率（％）	8.5	8.8	9		10	当該年度加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
	事故率（％）	1.5	1.9	1.6		1.0	当該年度事故件数 / 当該年度加入者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 都条例の施行及び、自転車に起因した事故の増加に伴い、安価な保険商品が各保険会社より出ている。コンビニや、パソコン・携帯で加入手続きが簡易に出来るため、青年層の支持を集めている。 加入率が横這いなので、上昇させる方策を考えていく。その一方で、行政がフォローするのではなく、民間の保険商品で対応していく時期となっている感も否めない。他区の状況も含めて動向を見守る必要がある。
	他区の実況 （実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） 港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業の積極的なPRにより、加入者数の増加につなげていく。	引き続き、事業を積極的にPRし、加入者の増加につなげていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、それに伴い高額の損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議（要旨）	H23 予特「加入促進及び保険に加入した証となるシールの作成・配付について」
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	森田
				内線	2514		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	区民会館管理運営費					
	01-02-01	営繕費（計画工事）					
	01-02-02	区民会館大規模改修工事費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	09-01	芸術・文化の振興				
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民						
内容	<p>名称 荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</p> <p>所在地 荒川区荒川1-1-1 電話 3806-6531</p> <p>開館時間 午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで）</p> <p>休館日 年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>構造・規模 SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡</p> <p>施設の概要 1F：大ホール（1,120席、1161.88㎡） 2F：レストラン、ACC分室</p> <p>3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡）</p> <p>4F：第1集会室（洋室32名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、第4集会室（和室40名）</p> <p>5F：第5集会室（高砂 洋室50名）、第6集会室（羽衣 洋室50名）、第7集会室（末広 洋室100名）</p> <p>6F：荒川コミュニティカレッジ</p>						
経過	<p>昭和50年3月28日 荒川区民会館オープン</p> <p>平成2年4月1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成4年4月1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで）</p> <p>平成18年4月1日 指定管理者制度導入によりMKT共同事業体が指定管理業務を受託。毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。</p> <p>平成21年4月1日 指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体が指定管理業務を受託。</p> <p>平成22年8月2日 結婚式場と控室を廃止。当該部分を社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始。</p> <p>平成24年4月1日 指定管理者の公募により、引続きMKT共同事業体が指定管理業務を受託。</p> <p>平成24年6月1日 荒川区芸術文化振興財団の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設。</p> <p>平成27年4月1日（予定）1年間休館し、大規模改修を実施。</p>						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>指定管理者 MKT共同事業体（三菱電機ビルテクノサービス㈱・㈱共立・㈱スペースネットワーク）</p> <p>26年度当初予算 指定管理者委託料 165,591,000円（工事、備品購入等は除く）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	215,323	296,910	212,035	206,672	218,946	246,370	1,231,093	
決算額（26年度は見込み）	208,722	249,455	208,561	203,475	218,607	245,604	1,231,093	
人件費等	6,353	6,108	8,720	7,453	8,509	8,733		
減価償却費			2,905	2,737	3,324	3,549		
【事務分担量】（％）	75	75	100	88	103	105		
合計（+ +）	215,075	255,563	220,186	213,665	230,440	257,886	1,231,093	
特定財源	41,657	17,338	29,001	37,425	9,481			
国								
都								
その他							1,006,000	
一般財源	173,418	238,225	191,185	176,240	220,959	257,886	225,093	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	大ホール貸出稼働率（％）	47.6	54.9	50.2	65.3	57.6	55.1	
	小ホール貸出稼働率（％）	58.6	62.5	69.9	62.6	63.4	61.9	
	集会室貸出稼働率（％）	41.0	40.9	41.4	43.6	42.7	43.2	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理者委託料等	204,234	委託料	指定管理者委託料等	184,858	工事請負費	大規模改修工事	1,023,517
工事請負費	階段クロス交換等	3,056	委託料	大規模改修工事設計委託	59,850	委託料	指定管理者委託料等/工事監理委託	205,535
需用費	大ホール吊物ワイヤー修繕	9,214	備品購入費	エレベーターチェア外	802	備品購入費	A E D 外	818
備品購入費	マトリックスミキサー外	2,103	報償費	実績評価委員会報酬	60	報償費	指定管理者公募委員報酬	593
			需用費	消耗品等	34	需用費	消耗品等	479
						旅費	指定管理者公募事業所調査	135
						使用料等	指定管理者公募会場使用料	16

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	文化、芸能のイベント件数（件）	253	252	243	245	（休館）	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	文化、芸能の利用人数（人）	158,836	103,869	117,165	118,130	（休館）	上記での利用人数

（問題点・課題分析）	1 施設利用の利用率向上対策
	2 中長期計画に基づく大規模改修の実施(バリアフリー化を含む)
	3 平成27年度の大改修から15～20年後に必要な新たな区民会館の調査・研究の必要性
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模改修工事の設計に必要な項目を盛り込む。（休館は平成27年度）	大規模改修工事を実施する。（平成27年度）
工事休館中における次年度利用予約の受付場所を確保する。	休館後の利用再開を円滑に行う。
平成27年度の大改修から15～20年後に必要な新たな区民会館の調査・研究を行っておく必要がある。	平成26年度に実施する新たな区民会館の建設イメージや具体的場所を想定しての建設可能性調査をもとに、庁内で検討を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況議 （要 旨 問 状）	H25 予特「トイレの老朽化について」
--------------------------	---------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	日暮里サニーホール費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	中澤
				内線	2513		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	日暮里サニーホール管理運営費					
	01-01-02	日暮里サニーホール共用部分等修繕					
	01-98-98	日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	09-01	芸術・文化の振興				
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民						
内容	<p>所在地：荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話(3807)3211 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）/面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）/面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シーピーシ・メソッドが指定管理業務を受託。年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シーピーシ・メソッドが指定管理業務を受託。 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループが指定管理業務を受託。 						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、稼働率も高く、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 日暮里サニーホールさくらグループ（（株）コングレ、（株）スペースネットワーク、（株）共立）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	95,998	110,748	66,297	71,002	79,980	103,452	65,910	
決算額（26年度は見込み）	92,148	97,066	64,303	57,370	73,851	97,876	65,910	
人件費等	3,812	4,072	4,796	4,658	4,874	5,822		
減価償却費			1,598	1,711	1,904	2,366		
【事務分担量】（%）	45	50	55	55	59	70		
合計（+ +）	95,960	101,138	70,697	63,739	80,629	106,064	65,910	
特定財源								
国								
都								
その他	122	78	8,710	26,968	9,317			
一般財源	95,838	101,060	61,987	36,771	71,312	106,064	65,910	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	多目的ホール貸出稼働率	60.2	68.5	68.8	66.5	64.5	67.1	
	コンサートサロン貸出稼働率	88.4	84.8	83.7	82.2	86.7	89.0	
	会議室貸出稼働率	78.3	77.3	76.3	78.9	74.3	75.7	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料他	59,861	委託料	指定管理者委託料等	46,973	委託料	指定管理者委託料等	51,903
需用費	-	-	負担金補助等	ラングウッド'共用部分工事費外	36,506	負担金補助等	ラングウッド'共用部分工事費外	11,669
工事請負費	-	-	工事請負費	ロビー床改修、天井塗装	13,722	備品購入費	パワーアンプ外	2,019
			備品購入費	一文字幕外	620	需用費	消耗品等	199
備品購入費	音響照明機器他	2,186	需用費	消耗品等	44	使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券	120
	共有部分等計画修繕	7,219	使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券	11			
負担金補助	駐車場負担金等	4,585						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	文化、芸能のイベント件数（件）	558	598	591	582	600	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	文化、芸能の利用人数（人）	62,714	62,782	62,523	62,673	64,200	上記での利用人数

（問題点・課題分析）	<p>開館から24年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ちはじめている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p> <p>文化・娯楽関連イベント数は増加傾向であるが、利用者数は減少傾向であるため、更なる集客が必要である。</p> <p>スタッフの対応、利用方法について問題等は発生していないが、全ての利用者から満足を得られるためには、更なるサービスの向上が必要である。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>中長期改修計画において第1期目に位置している舞台照明設備工事について、指定管理者及びホテルとの施工条件等の調整を綿密に行う。</p>	<p>中長期改修計画において第2期目に位置している弱電、給排水、空調について指定管理者及びホテルとの調整を綿密に行う。空調について、利用者が冷暖房の切り替えが行えるよう吟味する。</p>
<p>引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。</p>	<p>引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。</p>
<p>引き続き、指定管理者及びホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整え、3者で協力して事業を展開していく。</p>	<p>引き続き、指定管理者及びホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整え、3者で協力して事業を展開していく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	<p>区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。</p>

議（要旨）	
況（要旨）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ムーブ町屋費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	中澤	内線	2513	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	ムーブ町屋管理運営費					
	01-02-01	ムーブ町屋営繕費（計画工事等）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	09-01	芸術・文化の振興				
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民						
内容	<p>所在地：荒川区荒川7-50-9 センターまちや3・4階 電話：(3819)7761 開館時間：午前9時から午後10時(受付時間は午後8時) 休館日：年末年始(12月29日から1月3日) 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収容人員296席 / 面積228㎡(舞台、電動式椅子を収納した場合) ハジメホール 収容人員70席 / 面積 59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m ミニギャラリー 収容人員28名(椅子のみ使用時は40名) / 面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度 / 面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース / 面積145㎡(4階全施設を使用する場合185㎡) その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機(平成8年6月開設) 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 8年 6月 1日 ムーブ町屋オープン(財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託) ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 ・平成17年10月 3日 JOBコーナー町屋開設。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により㈱ｼｰﾌﾞｰｼﾞｰﾏｯﾄﾞが指定管理業務を受託 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き㈱ｼｰﾌﾞｰｼﾞｰﾏｯﾄﾞが指定管理業務を受託。 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループが指定管理業務を受託。 就労支援課の執務スペースを設置。 ・平成25年 4月 1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始。 						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、区内の中心部にある施設として、数多くの団体に利用されており、必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 指定管理者名 ムーブ町屋さくらグループ((株)コングレ、(株)スペースネットワーク、(株)共立)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	94,115	96,321	83,318	77,449	102,326	72,251	165,932	
決算額(26年度は見込み)	92,676	93,939	80,523	72,301	99,984	71,835	165,932	
人件費等	3,812	3,665	4,360	4,235	4,709	3,327		
減価償却費			1,453	1,555	1,839	1,352		
【事務分担量】(%)	45	45	50	50	57	40		
合計(+ +)	96,488	97,604	86,336	78,091	106,532	76,514	165,932	
特定財源								
国								
都								
その他	301	62	4,062	10,219	58			
一般財源	96,187	97,542	82,274	67,872	106,474	76,514	165,932	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	多目的ホール貸出稼働率	65.1	68.8	63.6	67.4	67.9	63.2	
	会議室A・B貸出稼働率	45.4	48.0	51.4	49.2	55.5	56.5	
	スタジオ貸出稼働率	65.4	64.4	66.7	67.1	71.4	68.5	
	ギャラリー貸出稼働率	51.8	50.4	47.3	51.3	43.0	52.3	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料等	47,003	負担金補助等	管理規約に基づく分担金外	35,493	委託料	指定管理者委託料等	37,717
需用費	消耗品費	409	委託料	指定管理者委託料等	34,505	委託料	工事休館補填	3,815
備品購入費	音響照明機器他	1,294	備品購入費	プロジェクター外	1,793	工事請負費	舞台機構改修工事	85,317
負担金補助	管理規約に基づく分担金他	35,493	需用費	AEDパット	44	負担金補助等	管理規約に基づく分担金外	38,471
工事請負費	内部壁改修工事／舞台操作盤交換	15,785				備品購入費	AED本体外	612

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	文化、芸能のイベント件数（件）	604	598	647	616	650	音楽、演劇、舞踊、映画等での催事数
	文化、芸能の利用人数（人）	45,196	42,845	37,192	41,744	44,005	上記での利用人数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 年間利用者は約10万人であるが、稼働率（ホール65%～70%、会議室A・B45%～60%）は高くないため、施設の使いやすさ等のサービスの向上を図り、利用者数を増加させる必要がある。 空調設備の調子が悪いため、利用者から苦情が出ている。整備業者に点検を依頼し、緊急対応を取ってもらったが、空調設備の維持管理の体制を改善させる必要がある。 荒川区ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いため、それらの機器の保守管理が不可欠である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。	引き続き、利用者からの意見やクレーム等を月報等で区に報告してもらい、利用者数とサービスの更なる向上を目指す。
	空調設備を管理しているセンターまちや管理組合に、不具合があったことを報告し、適正な空調設備の維持管理を依頼する。	中長期改修計画において第2期目に位置している改修について、指定管理者及びセンターまちやとの調整を綿密に行う。
	指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示する同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行う。	指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示する同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議（要旨）	況（質問）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大川
				内線	2515		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	グリーンパール利用者補助					
	01-01-02	グリーンパール那須営繕費					
	01-02-01	グリーンパール那須運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること						
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	<p>（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213</p> <p>（施設規模）・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積 3,959.13㎡ ・部屋数 21室 ・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・付属施設 ゲートボール場（1面）、パターゴルフ（3コース）</p> <p>（利用料金）平日：大人A室7,810円、B室6,680円、C室5,550円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込み）</p> <p>（利用手続き）利用日の6か月前の月の10日から電話で、11日からインターネットで予約可能</p> <p>（利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>						
経過	<p>（用途廃止及び無償貸付の経過）</p> <p>昭和58年4月開設。当初は民間のホテル業者に業務委託していたが、経年劣化により修繕等の回数が増加。抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりに運営することを条件に民間事業者は無償で貸与した。</p> <p>貸与先：日本ビューホテル事業㈱ ・提案方式により選定（平成14年4月1日～平成19年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況等が良好なため更新（平成19年4月1日～平成24年3月31日）・一般公募による選定（平成24年4月1日～平成29年3月31日） ・平成23年3月16日～5月31日 震災による福島県の被災者の受け入れのため休館。6月1日から営業再開。 ・平成25年4月1日～ 抽選と窓口の利用申請を廃止。電話かインターネットの予約のみで利用可能となった。予約の電話は原則ホテルで受け付けることとした。 ・平成26年5月～12月 荒川区役所 ホテル間の直通バスを隔週ごとに週3便運行。 						
必要性							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 民間事業者は無償貸付。区負担経費...区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費、ホテル現地予約受付に伴う一部負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		41,347	41,978	45,557	50,980	51,451	54,150
決算額（26年度は見込み）		36,378	36,310	37,679	35,948	48,700	50,708	30,946
人件費等		11,808	10,303	9,819	10,424	8,812	5,905	
減価償却費				4,358	4,883	4,744	2,400	
【事務分担量】（%）		175	165	150	157	147	71	
合計（+ +）		48,186	46,613	51,856	51,255	62,256	59,013	30,946
特定財源	国							
	都							
	その他	185	256	7,185	3,000	4,662	1,999	
一般財源		48,001	46,357	44,671	48,255	57,594	57,014	30,946
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	部屋稼働率（%）	81.8	80.6	84.9	81.1	86.2	81.9	
	利用総人数（人）	17319	16879	16817	13697	17763	16965	
	区民優先室利用率（%）	63.2	57.7	56.5	47.2	52.6	47.2	
	区民利用人数（人）	9587	8713	8077	5806	8068	6903	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民利用補助	24,946	負担金補助等	区民利用補助外	23,010	負担金補助等	区民利用補助外	28,410
使用料等	温泉受給権更新料	18,900	使用料等	温泉受給権更新料	18,900	需用費	冷温水器部品交換修繕	2,261
工事請負費	外構改修工事	2,153	工事請負費	誘導灯設備改修外	6,895	旅費	監査随員職員旅費	127
備品購入費	食器洗浄機外	1,836	委託料	屋根修繕	1,260	備品購入費	AED本体	98
委託料	機械室修繕	660	備品購入費	ガスレンジ、ガステーブル	306	報償費	経営診断謝礼	50
需用費	消耗品等	43	需用費	消耗品等	146			
旅費/報償費	工事立会旅費/経営診断謝礼	162	旅費/報償費	工事立会旅費/経営診断謝礼	191			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用者満足度（％）			97.4			施設の独自のアンケートに「また利用したい」と回答した方の割合

（問題点・課題分析）	1 区民利用人数の回復、新規客の獲得に向けた積極的なPRと、ビューホテルへの指導・助言を行う必要がある。
	2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、見直しの時期に来ている。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） 貸付方式の施設を所有している区：千代田・文京・品川・杉並・豊島

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報、区営掲示板、ホームページ等を活用し、より多くの区民に周知して、利用人数の増加、新規客の獲得を目指す。	今後の事業継続について、抜本的な検討を行う。
	本事業の在り方について外部有識者を含めた検討委員会を設置し、27年度にかけて検討を行う。	検討委員会の報告内容に沿って、改善を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続する。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大川
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	委託保養所客室借上料					
	01-03-02	委託保養所運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること						
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	<p>施設概要</p> <p>（所在地） 静岡県熱海市熱海1993 - 250 本館</p> <p>（施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付</p> <p>（借上室数） 平成26年度：4月1日～1月3日は3室、1月4日～3月31日は4室 （予約状況により、同月同料金日内で部屋の振替有）</p> <p>（利用手続） 利用日の3か月前の月の10日から電話で予約可能（予約先：アカオ東京予約センター） 平成25年度利用分から抽選と窓口申請を廃止、ホテルでの予約受付に伴い荒川区施設予約システムでのインターネット予約は不可</p>						
経過	<p>東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。</p> <p>これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。</p> <p>（予約方法の変更）</p> <p>平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。</p> <p>平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p> <p>平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。</p>						
必要性	社会経済状況の変化等を踏まえた上で、市場を通じて低価格で品質の良い旅行商品が供給されていることなどから、本事業の在り方について検討委員会を設置し、27年度にかけて廃止を含めて検討を行う。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ）</p> <p>年間委託料金（税込） 26年度 10,212,480円</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		19,213	19,215	19,215	19,215	18,254	12,347
決算額（26年度は見込み）		19,118	19,177	19,126	18,641	18,131	12,328	10,269
人件費等		7,630	6,964	4,639	4,374	4,448	3,826	
減価償却費				2,237	2,239	2,388	1,555	
【事務分担量】（%）		115	110	77	72	74	46	
合計（+ +）		26,748	26,141	26,002	25,254	24,967	17,709	10,269
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		26,748	26,141	26,002	25,254	24,967	17,709	10,269
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	部屋稼働率（%）	80.5	78.5	72.0	69.4	68.7	85.3	
	利用総人数（人）	5581	5513	4884	4528	4483	3615	
	一人当たり区負担額（円）	3426	3478	3916	4117	4044		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ホテルニューアカオ客室借上料	18,131	委託料	ホテルニューアカオ客室借上料	12,264	委託料	ホテルニューアカオ客室借上料	10,213
			需用費	消耗品等	64	需用費	消耗品等	56

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用者満足度（％）			87.0			施設のアンケートに「大変満足」「満足」と回答した方の割合

（問題点・課題分析）	1 借上室数を減らしたため部屋稼働率は増加したが、利用者数は減少傾向にある。
	2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、見直しの時期に来ている。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業継続及び実施方法について、抜本的な検討を行う。	区の行政負担がない形態で、友好都市の宿泊施設を区民が利用できるシステムを構築する。
本事業の在り方について外部有識者を含めた検討委員会を設置し、27年度にかけて検討を行う。	検討委員会の報告内容に沿って、改善を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	改善・見直し	社会経済状況の変化を踏まえると、抜本的な検討が必要である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木		
		担当者名	神永	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	工業統計調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	明治42年度	根拠法令等	統計法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）						
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。						
内容	<p>「経済センサス - 活動調査」の前年を除き毎年実施。調査基準日は12月31日。 調査員選任方法：原則、町会長に推薦を依頼し、町会の区域を跨る調査区等一部は登録調査員を任用。 調査員1人当たり11～12事業所を担当。</p> <p>調査の種類 ア 甲調査（従業者30人以上の事業所） イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所）</p> <p>主要調査事項 ア 事業所名、所在地 イ 本社または本店の名称、所在地 ウ 経営組織 エ 資本金額 オ 従業者数 カ 現金給与の総額 キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額） ク 作業工程等</p>						
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。 昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象であったが、平成22年調査より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。（22年度は全数調査の年だが、経済センサス - 活動調査 - 実施のため、従業者4人以上の事業所を調査対象とした。なお23年度については経済センサス - 活動調査 - 実施年のため調査を実施していない）</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査日程 調査員説明会（1月上旬） 調査票配布（1月上旬） 調査票回収（1月下旬） 調査票提出（2月上旬） 調査票審査（2月中） 区から都への調査票提出（3月上旬）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	6,493	4,226	4,242	0	3,335	3,335	3,356	
決算額（26年度は見込み）	5,209	2,166	1,983	0	1,933	2,071	3,356	
人件費等	6,482	5,621	6,505	0	4,861	3,924		
減価償却費			2,760	0	2,549	2,366		
【事務分担量】（%）	105	125	95	0	79	70		
合計（+ +）	11,691	7,787	11,248	0	9,343	8,361	3,356	
特定財源								
国								
都	5,294	2,184	1,979	0	1,925	2,006	3,356	
その他								
一般財源	6,397	5,603	9,269	0	7,418	6,355	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査対象事業所数	2106	884	704		768	547		
調査員数	145	49	45		46	43		
指導員数	7	2	3		3	3		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員・指導員報酬	1,857	報酬	調査員・指導員報酬	1,857	報酬	調査員・指導員報酬	2,993
旅費	調査員・指導員費用弁償	56	賃金	臨時職員賃金	108	賃金	臨時職員賃金	144
需用費	消耗品等	6	旅費	調査員・指導員費用弁償	65	旅費	調査員・指導員費用弁償	105
役務費	郵便料	14	需用費	消耗品等	28	役務費	郵便料	56
			役務費	郵便料	13	需用費	消耗品等	41
						使用料等	説明会会場使用料	17

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の要因により、調査実務や地域状況等に精通した調査員の確保が困難になっている。 ・事業所が減る一方で、調査員一人当たり事業所数は決まっているので、一人当たり担当地域が増えている。 ・対象事業所から、調査に関する協力を得られないケースが増えてきている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員報酬	330	報酬	調査員報酬	330	報酬	調査員報酬	340
特別旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	22
一般需用	消耗品	0	役務費	郵便料	1	需用費	消耗品等	16
役務費	郵便料	3				役務費	郵便料	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため負担が大きい。また、昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、また開店休業状態の事業所が多くなってきていることなどから、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増え、調査協力が年々得られにくくなってきている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校基本調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	中條	内線	2791	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-04	学校基本調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法、学校基本調査規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）						
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小24、中10 私立 - 幼5、中2、専8、各4						
内容	調査期日：毎年5月1日 学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童・生徒調査 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校・園長へ依頼。						
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2 調査票の提出 5月中旬						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	31	31	34	34	34	34	35	
決算額（26年度は見込み）	30	29	22	21	26	21	35	
人件費等	3,159	1,874	2,704	2,754	2,038	289		
減価償却費			1,888	2,488	2,098	338		
【事務分担量】（%）	80	65	65	80	65	10		
合計（+ +）	3,189	1,903	4,614	5,263	4,162	648	35	
特定財源								
国								
都	31	31	22	22	26	22	35	
その他								
一般財源	3,158	1,872	4,592	5,241	4,136	626	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学校数（公立・私立）	61	61	60	62	62	62		
（公立・私立）								

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	消耗品	21	需用費	消耗品等	16	需用費	消耗品等	30
役務費	郵便料	5	役務費	郵便料	5	役務費	郵便料	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	況問状
-------	-----

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		需用費	消耗品等	3	需用費	未実施	0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議 会 要 質 問 状 （要旨）	
---------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	国勢調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	神 永	内線	2218	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	大正9年度	根拠法令等	統計法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	<p>【平成22年度実績】</p> <p>調査員1,688名・指導員192名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均60世帯を調査）</p> <p>調査員の選任方法</p> <p>1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。</p> <p>2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。</p> <p>指導員の選任方法 登録調査員と区職員から選ぶ。</p> <p>調査事項 ア 世帯員に係る事項（氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>集計結果：23年2月人口速報集計公表。23年10月人口等基本集計確報公表。その他については集計が完了したのから順次公表され、25年10月に全ての集計結果が公表された。</p>						
経過	大正9年より実施（平成22年調査で19回目。次回は平成27年）。周期：5年ごと。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （22年日程） 調査員説明会（9月上旬） 調査票配布（9月中旬～） 同回収（10月上旬） 調査票等の提出及び区審査（10月中旬～） 都へ調査票提出（12月上旬～3月下旬・計3回）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		0	0	137,602	0	0	0
決算額（26年度は見込み）		0	0	104,022	0	0	0	0
人件費等		0	0	42,590	847	0		
減価償却費				18,360	311	0		
【事務分担量】（%）		0	0	632	10	0		
合計（+ +）		0	0	164,972	1,158	0	0	0
特定財源	国							
	都			104,054				
	その他							
一般財源		0	0	60,918	1,158	0	0	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	世帯数			96,161				
	人員（合計）			203,296				
	人員（男）			100,801				
	人員（女）			102,495				

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 （指標分析）	<p>(1) 高齢化等の要因により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になってきている。</p> <p>(2) 生活形態の多様化により、調査対象世帯との接触が難しいケースが増えている。</p> <p>(3) 集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しくなったり、調査票のやりとりに時間がかかったりするなど、調査員の負担が増加している。</p> <p>(4) 調査票の密封提出や郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきてはいるが、調査員の訪問そのものを望まない世帯も多く、調査への協力が得られにくくなっている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
効率的に調査に取り組むための体制整備を行う。	調査員、指導員、回答者が常に情報を共有しながら調査を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大熊
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）						内線	2219
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	31 年度	根拠法令等	統計法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）						
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（24年度は23調査区345世帯）。						
内容	調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数11人、指導員数2人（平成24年度実績） 調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、継続就業年数、副業に関する事項他） 育児、介護の状況 東日本大震災の影響（印は24年度調査より） イ 世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目（結果公表20年7月）。次回は29年10月1日実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月上旬 4 調査票等の提出 10月中旬 2 調査票の配布 9月下旬 5 調査票等の審査 10月中旬～						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	1,536	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	982	0	0	
人件費等	0	0	0	0	6,054			
減価償却費			0	0	2,582			
【事務分担量】（%）	0	0	0	0	80			
合計（+ +）	0	0	0	0	9,618	0	0	
特定財源	国							
	都				998			
	その他							
一般財源	0	0	0	0	8,620	0	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査世帯					345			
調査区					23			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員・指導員報酬	875		未実施			未実施	
旅費	調査員・指導員費用弁償	84						
食糧費	消耗品等	9						
役務費	郵便料	14						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議（要旨）	
問	
状	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大熊
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠法令等	統計法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。						
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅も含む）						
内容	調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（平成25年2月1日実施） 指導員数：29人（平成24年度実績） 指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 設定の方法 ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が50以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が50を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。						
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。本調査は25年度（平成25年10月1日）に実施した。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 指導員説明会 1月11日 3単位区設定図等の提出 2月8日 2 単位区の実地調査 1月12日～2月7日 4 関係書類の都への提出 3月8日						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	1,987	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	1,137	0	0	
人件費等	0	0	0	0	5,769			
減価償却費			0	0	2,904			
【事務分担量】（%）	0	0	0	0	90			
合計（+ +）	0	0	0	0	9,810	0	0	
特定財源	国							
	都				929			
	その他							
一般財源	0	0	0	0	8,881	0	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査区数					317		
	指導員数					29		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員報酬	830		未実施			未実施	
賃金	臨時職員賃金	216						
旅費	指導員費用弁償	49						
需用費	消耗品等	38						
役務費	郵便料	4						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 分析）	本調査事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるが、人数確保が難しく、また同時期に工業統計調査も実施されるため、同調査と掛け持ちをする指導員も多く、かなりの負担となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	調査員・指導員報酬	7,015
						賃金	臨時職員賃金	404
						旅費	調査員・指導員費用弁償	284
						役務費	郵便料	91
						需用費	消耗品等	61
						使用料等	説明会会場使用料	30

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 (指標分析)	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入する必要があるなど、調査内容が詳細なため調査の協力を得るのが困難であるため、説明会の充実等による調査員の資質向上が必要である。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、継続実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大熊
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-80	住宅・土地統計調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）						
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（平成25年調査 317調査区、5,389住戸より1調査区17住戸を抽出）						
内容	調査期日：10月1日 調査員：128名・指導員22名（平成25年調査の実績） 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当（平成25年調査の実績） 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成 甲調査区 甲調査・・・住宅・土地のみの調査 乙調査・・・住宅・土地のほかにも所有している住宅・比率は甲調査5/6、乙調査1/6						
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施。（統合前を含めると14回目）次回は、平成30年度実施予定						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会 9月上旬 3 調査書類回収 10月中旬 2 調査票の配布 9月下旬 4 調査書類審査 10月下旬～						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	12,258	0	0	0	0	11,233	0	
決算額（26年度は見込み）	10,411	0	0	0	0	9,386	0	
人件費等	6,726	0	0	847	0	21,317		
減価償却費			0	311	0	10,647		
【事務分担量】（%）	115	0	0	10	0	315		
合計（+ +）	17,137	0	0	1,158	0	41,350	0	
特定財源								
国								
都	10,792					9,583		
その他								
一般財源	6,345	0	0	1,158	0	31,767	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査区	364					317		
調査住戸	6,188					5,389		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報酬	調査員・指導員報酬	7,973	役務費	未実施	
			旅費	調査員・指導員費用弁償	926	報酬		
			賃金	臨時職員賃金	277	賃金		
			需用費	消耗品購入	149	旅費		
			役務費	郵便料	61	需用費		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<p>個人情報の関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p> <p>なお、25年度の調査からオートロックマンション等の調査が困難な調査区について、そのような場所に精通した調査員を国から派遣することを検討したが、成果はあまりなかったと思われる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		役務費	郵便料	15	需用費	未実施	0
						役務費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 (指標分析)	町会への調査員推薦において、町会より調査員のなり手がいないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。さらに26年度に実施される基礎調査は商業統計調査と同時実施されるため負担も大きくなると思われる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	消耗品費	29	需用費	消耗品等	18	需用費	消耗品等	29
役務費	郵便料	0				役務費	郵便料	1

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 分析）	調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に推薦者を出していただけるかという懸念がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

議（要旨）	況問状
-------	-----

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	経済センサス		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	青木	内線	2792	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-08	経済センサス基礎調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	統計法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス-活動調査は、経済センサス-基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）						
対象者等	区内のすべての事業所・企業 調査員調査...単独事業所及び新設事業所 本社一括調査...区内に全事業所を有する従業員数30人未満の企業（回収が期限までにできなかった事業所						
内容	調査期日：7月1日 調査員：107人・指導員8人 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く） 主要調査事項 事業所の名称、所在地、連絡先 事業所の事業の種類及び業態 経営組織 本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 事業所の開設時期 事業所の従業者数 資本金 売上高（総額） 集計結果：速報値平成27年6月末日 確報値平成27年11月以降順次公表						
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。周期は5年（次回は基礎調査が平成26年7月、活動調査が平成28年6月を予定）						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査員調査...調査員による回収もしくはオンライン調査 本社等一括調査...郵送回収またはオンライン調査 乙調査...オンライン調査						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	16,159	0	23,931	496	0	16,231	
決算額（26年度は見込み）	0	9,231	0	9,300	242	0	16,231	
人件費等	0	7,250	0	19,560	7,435			
減価償却費			0	9,081	2,904			
【事務分担量】（%）	0	145	0	292	90			
合計（+ +）	0	16,481	0	37,941	10,581	0	16,231	
特定財源								
国								
都		9,398		9,666	242		16,231	
その他								
一般財源	0	7,083	0	28,275	10,339	0	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査区数		532		532			532	
総事業所数		10,952		11,217			11,578	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨時職員賃金	144		未実施		報酬	指導員・調査員報酬	14,246
需用費	消耗品	1				賃金	臨時職員賃金	1,076
役務費	郵便料	97				旅費	調査員・指導員費用弁償	492
						需用費	消耗品等	300
						役務費	郵便料	76
						使用料	説明会会場使用料	41

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 分析）	調査内容が複雑であり、また、調査対象者が個人情報の保護意識が強いことにより、未回収・拒否が10%程度発生している。調査員への説明会の充実や調査員を指導する登録調査員を拡充させ、町会区域と調査区が一致しない調査区への対応や調査の円滑な運営を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	担当者名	大熊・神永
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-07	国勢調査調査区設定					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	大正7年度	根拠法令等	統計法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。						
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。						
内容	<p>前回の平成22年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う。調査期日：10月1日。1調査区当たり平均50世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務</p> <p>ア 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認</p> <p>イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意</p> <p>ウ 住民基本台帳関係資料の用意</p> <p>2 コンピュータ出力地図の作成</p> <p>3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査）</p> <p>4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認）</p> <p>5 基本単位区の点検・修正</p>						
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。今回は平成27年国勢調査の前年である今年度に実施。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等の等に基づき作成						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	810	0	0	0	0	610	
決算額（26年度は見込み）	0	550	0	0	0	0	610	
人件費等	0	4,154	0	0	0	0		
減価償却費			0	0	0	0		
【事務分担量】（%）	0	65	0	0	0	0		
合計（+ +）	0	4,704	0	0	0	0	610	
特定財源	国							
	都		770				610	
	その他							
一般財源	0	3,934	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査区数		1958					

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		賃金	臨時職員賃金	404
						需用費	消耗品等	206

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	全国消費実態調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	神 永	内線	2218	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-10	全国消費実態調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	統計法			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）						
対象者等	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。（平成26年調査は、二人以上の世帯は22世帯、単身世帯は2世帯を、それぞれ調査予定）						
内容	調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月 調査員2名 登録調査員から選任。指導員1名 統計調査指導員経験者から選任。						
	調査事項 1 世帯票（9月1日現在） (1) 世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） (2) 住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） 2 家計簿（2種類） (1) [家計簿A] 収入と支出を記入（9月、10月） (2) [家計簿B] 収入と支出と購入先を記入（11月） 3 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 4 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項						
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成26年調査で12回目となる。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 調査日程 調査員説明会（7月中旬） 調査区内世帯名簿作成及び都への提出=対象世帯選定（8月中旬） 調査票類の配布、回収、審査、及び都への提出（9～12月） 礼状の配布：12月上旬						

（単位：千円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	761	0	0	0	0	1,620
	決算額（26年度は見込み）	0	336	0	0	0	0	1,620
	人件費等	0	2,850	0	0	0	0	
	減価償却費			0	0	0	0	
	【事務分担量】（%）	0	35	0	0	0	0	
	合計（+ +）	0	3,186	0	0	0	0	1,620
特定財源	国							
	都		381					1,620
一般財源		0	2,805	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	二人以上の世帯数		10					
	単身の世帯数		2					
	調査員		1					
	指導員		1					

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		需用費	消耗品等	881
						報酬	調査員・指導員報酬	672
						旅費	調査員・指導員費用弁償	64
						役務費	郵便料	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	9月から11月までの3か月間（単身世帯は10月～11月の2か月間）、家計簿調査票に支出品目やその金額等を毎日記入するほか（勿論収入についても）、世帯票や耐久財等調査票、そして年収・貯蓄等調査票にも記入するため、調査対象世帯の負担が大きく、また、収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報調査の対象となるため、調査対象世帯の協力を得ることが困難である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	農林業センサス		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木	
			担当者名	青木	内線	2792	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-06	農林業センサス					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	統計法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）						
対象者等	農林業経営体（荒川区においては、現在は山林保有者（林業事業体）のみ）						
内容	調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 調査員5人 指導員1人（平成21年調査実績） 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売						
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため「世界農林業センサス」と名称を改め、10年周期で行うことになった。また、昭和35年からは林業も加わり、平成11年以降は5年周期で実施することになった。平成21年調査で10回目となり、今回は平成26年度（平27.2.1）に実施予定						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区で推薦し都に任命された調査員が調査票を配布・回収 指導員・区職員が回収した調査票を審査し都に提出する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	239	0	0	0	20	237	
決算額（26年度は見込み）	0	105	0	0	0	0	237	
人件費等	0	4,479	0	0	0	416		
減価償却費			0	0	0	169		
【事務分担量】（%）	0	55	0	0	0	5		
合計（+ +）	0	4,584	0	0	0	585	237	
特定財源								
国								
都		158				0	237	
その他								
一般財源	0	4,426	0	0	0	585	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査員数		5					5	
指導員数		1					1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		需用費		0	報酬	指導員・調査員報酬	189
						旅費	指導員・調査員費用弁償	26
						需用費	消耗品等	21
						役務費	郵便料	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--